

ゼロカーボン推進ビルとは

以下のすべての条件を満たし、札幌市の認定を受けたビル

- ・「札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱」（札幌都心 E！まち開発推進制度）に基づく協議において、「低炭素の取組」で3つ星以上かつ「強靱の取組」で2つ星以上の評価を得ていること。
- ・再生可能エネルギー100%電力を導入していること。
※以下のいずれかの手法またはそれらの組み合わせによるものとする
 - ① 発電設備を設置する場合
エネルギー供給構造高度化法第2条第3項に規定されている「再生可能エネルギー源」を利用した電力
 - ② 小売電気事業者からの電力供給を受ける場合
経済産業省「電力の小売営業に関する指針」で再エネもしくは実質再エネと整理されているもの
 - ③ 非化石証書を調達する場合
エネルギー供給構造高度化法施行規則第4条第1項第2号に規定される非化石電源に係る電気に相当するもののうち、FIT 非化石証書または非FIT 非化石証書(再エネ指定)を利用したもの
- ・オフィス部分の ZEB 認証を取得していること。ただし、既存のビルの場合は BEMS の導入又はオフィス部分の ZEB 認証取得のいずれかを満たしていること。

ゼロカーボン推進ビルの認定を受けるには

1 札幌都心 E！まち開発推進制度に基づく協議を行う

札幌市まちづくり政策局都心まちづくり課にて、「札幌市都心における持続可能なゼロカーボン都市開発推進要綱」（札幌都心 E！まち開発推進制度）に基づく協議を行い、対象ビルがゼロカーボン推進ビルに該当していることを確認してください。

2 同意書の記入

ゼロカーボン推進ビル認定に係る同意書を記入し、札幌市に提出してください。

3 認定

ゼロカーボン推進ビルの認定が下りたらお知らせします。

また認定後、対象ビルはゼロカーボン推進ビルとして札幌市のホームページ等に掲載されます。

【問い合わせ先】

ゼロカーボン推進ビルに関すること

札幌市経済観光局経済戦略推進部 産業立地・戦略推進課 Tel : 011-211-2362

札幌都心 E！まち開発推進制度に関すること

札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室都心まちづくり課 Tel : 011-211 - 2692

ゼロカーボン推進ビル (2024/3/19 時点)



IKEUCHI GATE

中央区南1条西2丁目18番地



伊藤110ビル

北区北7条西4丁目5番地1他



(仮称)札幌北1西5計画

中央区北1条西5丁目1番4